

会議議事録

会議名	第3回四国中央市地域福祉計画審議会
開催日時	令和3年9月30日(木) 13:30~15:10
開催場所	福社会館4階多目的ホール
出席者	委員 14名 (藤枝俊之 篠原徹 越智義文 鎌倉尊子 藤田弘子 石川泰 井原佳代 高橋尚子 高橋惇 鈴木絹代 佐々木恵子、鴻上正 青木和之 三谷二六) 大西福祉部長 河村生活福祉課長 事務局 4名
傍聴者	市民 0人 報道関係者 0人

協議内容

1. 委員長挨拶	藤枝委員長より挨拶
2. 事務局紹介	人事異動による事務局員変更について紹介
3. 報告事項	福祉関係団体・事業所アンケート概要について【資料1】 —事務局より説明— (委員長) アンケートの回収率、素案の中では69.7%となっていますが、資料1は70.3%となっています。この数字の違いについて説明をお願いします。 (事務局) 素案作成時以降に追加で送付した相談支援専門員へのアンケートを回収したため回収率に相違が出ました。追加のアンケート結果の内容についても素案に反映させます。 (委員長) 他委員の方意見はございませんでしょうか。 なければ報告事項は以上とします。
4. 協議事項	第3次四国中央市地域福祉計画(素案)について —事務局説明より説明— 主な改正のポイント【追加資料1】、 重層的支援体制整備事業について【追加資料2】 素案 第1部改正箇所【資料2】

(委員長)

素案のボリュームの関係で説明は第1部で一旦区切ります。ここまでの内容で委員の皆様ご意見ございますか。

(委員)

地域で色々な問題が発生した場合、一番身近な相談役は民生委員になると思いますが、民生委員では扱いきれない問題を相談されることもあります。素案で示されている計画は地域が相談し合える関係であれば到達できると思いますが、果たしてこのままの延長で目標通りになるのかどうか不安に思います。地域で役割を担っている一人一人の状況がどうなっているのか、その積み上げがないと同じ結果となってしまわないかと思っています。

(委員)

確認させていただきたい点があります。まずP10法改正の年度等の記載が必要だと思います。P22第2章のタイトルが目次と違っております。また、章の初めにアンケートの目的などの記載を追加するのはどうでしょうか。P21計画の策定体制について、地域福祉計画検討委員会の構成部局が第2次計画から変化がありますので説明をお願い致します。

(事務局)

法改正の年度は追加記載を致します。第2章のタイトルは目次に合わせるように修正し、章の初めに目的等を文章として挿入することを検討します。構成部局につきましては、庁内の機構改革によるものが大半ですが、文化・スポーツ振興課につきましては、障害者スポーツという観点から新たに参画いただいております。

(委員)

P20自殺対策計画ですが、命の大切さや自殺をしてはならないという教育が大切だと思います。計画の体系にはその旨が記載されていないことが気になります。

(事務局)

自殺対策計画については所管する保健推進課に確認をとり、審議委員の方から意見があった旨をしっかりとお伝えさせていただきます。

(委員長)

計画全体に対して言えますが、個人、「個」というものが希薄な印象があります。個を大事にすることを盛込んでもらいたと思います。

圏域の設定について1次より前の0次圏域として家族というものが

最小単位となると思いますが、最小単位があってそれに対する1次圏域ではないかと思います。その部分を明文化して記載することを提案します。

(委員長)

他、意見がないようですので、第2部以降の説明をお願い致します。

(事務局)

—事務局説明より説明—

素案 第2部、第3部改正箇所【資料2】

(委員)

感染対策について、圏域の設定で公民館というワードが出ていますが、コロナの中、その公民館が休館してしまい何も活動ができなくなっています。感染症の中で、公民館や学校、公共施設が使えない状況、民生委員の活動の制約、そういったものを考慮しなければならないのではないのでしょうか。

(委員長)

感染症対策に関する担当課はどこになりますか。

(事務局)

素案の内容については高齢介護課より提案いただいた内容が主となっていますが、保健推進課が直接の担当課となります。記載内容については庁内の検討委員会の中で協議したものです。

(委員長)

コロナに限らずこれまでも感染症はたくさんありましたが、コロナによってそれが表面化したという部分があります。コロナの部分だけやっていたのではダメで、感染症に対して福祉の部分で何ができるのかを整理することが大切ではないかと思います。

(委員)

公民館の休館で活動が制限され苦慮されている現状はあろうかと思いますが、圏域の設定として公民館区を単位とした中でこういうことをやりましょうという計画であって、公民館が使える、使えないとはまた別な考え方ではないかと思います。

(事務局)

実際にこれまで感染症によって様々な活動に支障が生じるということがなかったので、第2次計画には項目がありませんでした。今回コロナによって色々な課題が表面化されたということもあって追加した経緯があります。実際に公共施設が使えないという中でどういったことが考えられるのか、様々な分野に渡っていますの

でまずはこの計画で方向性を打ち出しておいて、計画を実行する各部署で行う事業を実際に行う際には計画を意識して各施策を実行していくことになろうかと思えます。

(委員)

この計画は到達目標だと思えますが、8050問題や子供の虐待の問題等、近年の問題はプライベートな部分を含みますので、達成していくのは中々難しいと思えます。コロナの中で様々な活動がし難い、その中でも問題は発生しています。目標を作っても達成されない、そうならないように行政も努力していただきたいと思えます。

(委員)

先程自殺対策に関する意見が出ましたが、P39 自殺対策の推進という項目があり、そこに盛込んでいくのはどうでしょうか。個別計画の中でしっかり対応してくださると思えますが、上位計画の中で記載しておくことが大切かなと思えます。P48 子ども若者の支援について、パレットプランの中でどのように反映されるのか、P48 地域包括支援センターの機能強化についても、地域包括ケアシステムという話もあり、今後どのようにリンクしていくのか関心を寄せています。計画が出来ても行政だけで実行していくのは難しく、それをどのように住民や福祉団体に伝えていくのかが課題だと思えます。就労支援について、既存の制度があっても障がい者のみが対象であって、ひきこもりの方には使えないという課題もあるようです。ちゃんと機能できるような横断的な庁内の連携を図っていただきたいと思えます。

(委員長)

晩婚化、未婚の問題を是非とも入れていただきたいと思えます。少子化問題と福祉問題は切っても切れない関係だと思えます。晩婚化、未婚により一人世帯が増えていき、高齢者になっていくと大きな問題となると思えます。この問題に対応する部署はないのでしょうか。地域福祉計画に入れることは重要なことだと思えます。

(事務局)

福祉部の中で少子化問題はこども課が所管しておりますが、あくまで福祉分野となります。人口減少という大きな問題として見ると政策推進課が所管し、移住や産業の問題に取り組んでいます。庁内でも大きな問題であると認識しており、部局を超えたチームの立ち上げも行い、施策の議論も進めております。

<p>5. その他</p> <p>6. 閉会</p>	<p>(委員長)</p> <p>突っ込んだ議論が必要な時期だと思います。結婚がありきだとは思いませんが、一人の人間としての生き方の問題であり、その部分が四国中央市は弱いと思います。そこをしっかりと書くべきだと思います。</p> <p>(委員)</p> <p>障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の関係はどのようなものでしょうか。P12 では障がい者計画の下の()に含まれていますが、基本目標の中ではそれぞれ個別に記載されています。</p> <p>(事務局)</p> <p>障がい者計画は概念的な計画であり、障がい福祉計画、障がい児福祉計画で具体的な施策を実行していく関係であります。計画としてはそれぞれ個別のものになりますが、障がい者計画が理念計画として上位にあり、障がい福祉計画、障がい児福祉計画が具体的に実行していく計画として下位にありますので、位置づけを示すため P12 での書き方となっております。</p> <p>(委員長)</p> <p>他意見はありますでしょうか。なければ以上で協議事項を終了したいと思います。事務局より今後のスケジュールについて説明をお願い致します。</p> <p>(事務局)</p> <p>本日いただきました意見を基に修正作業を行い、次回審議会にてご審議いただき、計画案として確定したいと考えております。その後、タウンコメントを行い、最終的な計画として完成を目指す予定です。次回審議会は 10 月 28 日に開催を予定しております。修正版につきましては事前に送付させていただく予定としております。</p> <p>(事務局)</p> <p>以上で本日の審議会を閉会致します。</p>
----------------------------	---